

用地取得の迅速化（所有者不明等の土地の処理の迅速化）

（加速化措置）

不明地権者の調査における司法書士等の活用及び当該調査に復興交付金を充てることができる旨と、復興まちづくり事業の早期進捗の観点から適切な入札契約方式について通知（H25.4.3）

（主な効果）

- 用地取得に関する業務を外部に委託することにより、自治体のマンパワー不足を軽減し、移転先用地取得を効率的に実施。
- 特に、相続人多数の場合は、権利調査などに時間を要することから、外部委託することにより、効率的な事業進捗が可能。

実績

用地取得関係業務における補償コンサルタント等の活用状況について

（H26.3末時点）

県名	補償コンサルタント等に委託した市町村数	うち所有者不明土地に関する委託
岩手県	7	2
宮城県	10	1
福島県	5	1
茨城県	0	0
合計	22	4

→ 防災集団移転促進事業実施26市町村のうち、**22市町村**において、**外部委託を実施**

事例

補償コンサルタント等を活用した具体的事例と用地取得率

○ 野田村

・土地開発公社を活用し、用地取得に関する業務を実施。

→約5ヶ月の期間を要する立木補償調査などを補償コンサルタントに委託

- 契約時期：H24年4月
- 移転先用地取得率の推移：H24.3末（0%）→H24.12末（100%）

○ 陸前高田市

・補償コンサルタントに、家屋調査、立木調査、権利調査等の業務を委託

- 契約時期：H24年8月
- 移転先用地取得率の推移：H25.3末（9%）→H26.3末（77%）

○ 石巻市

・補償コンサルタントに、補償調査等の業務を委託。

- 契約時期：H24年度下半期からH25年度上半期にかけ数本に分けて契約
- 移転先用地取得率の推移：H25.3末（7%）→H26.3末（79%）

○ 南三陸町

・補償コンサルタントに土地評価算定業務、物件調査等の業務を委託。

建設コンサルタントに地積測量図作成、立木補償業務を委託。

- 契約時期：H24年度下半期からH25年度上半期にかけ数本に分けて契約
- 移転先用地取得率の推移：H25.3末（6%）→H26.3末（87%）